

平成20年5月19日

保護者の皆様へ

京都市立修学院小学校  
校長 伊藤 喜昌

## 保存版

### 台風に対する非常措置についてのお知らせ

本校では、台風により京都府南部（京都南部又は京都・亀岡）地方に「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ等の報道に注意してください。

なお、この措置は「暴風警報」が発令されたときのみです。ご注意ください。

記

#### 1 登校前に発令された場合

(1) 午前7時現在、暴風警報が発令されている場合には、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 暴風警報が解除された場合には以下の措置をとります。

- ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
- ・午前9時までに解除になった場合 3校時（10：45）から始業
- ・午前11時までに解除になった場合 5校時（13：50）から始業  
(この場合、給食は、ありません)
- ・午前11時現在、暴風警報発令中の場合 臨時休業

#### 2 在校中に発令された場合

○下校準備ができ次第、一斉に下校します。下校コースがおよそ同じ児童と一緒に集まり（4つのコースで）下校します。

在校中に発令が予想されるときで、自宅と違うところに帰るなどの連絡事項があるときは、連絡帳等で担任にお知らせください。